

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 剣道交流大会が開催されます

「ねんりんピック」は、主に60歳以上の方を中心としたスポーツと文化の祭典「全国健康福祉祭」の愛称です。健康および福祉に関する普及啓発活動を通じて、国民の健康保持増進、社会参加、生きがいの高揚などを図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催され、11月に第38回大会が埼玉県で開催されます。

本市では「剣道交流大会」が開催されます。大会当日は交流大会の他、健康づくりイベント、屋外での地元特産品の紹介・販売、キッチンカーの出店を予定しています。

大会期間中はJR行田駅、行田市駅、忍城バスターミナル(※)と会場をつなぐ無料シャトルバスを運行します。運行時刻、運行区間は市ホームページをご確認ください。

なお、朝夕を中心に選手団を輸送する多くのバスが大会会場周辺に集中するため、周辺の交通混雑が予想されます。市民の皆さまにご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※忍城バスターミナルは第47回行田商工祭・忍城時代まつり開催日の11月8日(日)のみ停留。

▶**日にち** 【予選リーグ】11月8日(日)【決勝トーナメント】11月9日(月)

▶**場所** 総合体育館

▶**入場料** 無料

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課ねんりんピック準備担当(内線376)



市ホームページ

令和8年行田市戦没者追悼式

▶**日時** 11月21日(土)午前10時開式(午前9時30分から受け付け)

▶**場所** 「みらい」文化ホール

▶**内容** 戦没された方々に追悼の誠をささげるとともに、永遠の平和を祈念する。

▶**その他** 遺族会に未加入で参加を希望する方は、10月30日(金)までに地域共生社会推進課までご連絡ください。

▶**問い合わせ** 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線285)

最低賃金が改正されます

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額1,196円になります。

この金額は、埼玉県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。詳しくは、埼玉労働局賃金室にお問い合わせください。

▶**問い合わせ** 埼玉労働局賃金室 ☎048—600—6205

中心市街地の再編・再整備に向けた 市民ワークショップの参加者を募集します

市では、学校再編を契機に、現在の市役所、産業文化会館、忍小学校、忍中学校などの市有地を活用し、分散・老朽化した公共施設の再編や民間企業の誘致により、中心市街地の魅力のさらなる向上を検討しています。

この中心市街地の再編・再整備により、市民の皆さんが日常生活の中で訪れ、市外の観光客が回遊し、新たな体験や交流が生まれる「まちの中心となる場所」を創出したいと考えています。

昨年度開催したワークショップで皆さんからいただいた「理想のまちの姿や日常の過ごし方」に関するご意見を基に、今年度はその次のステップとして、「理想の暮らしや過ごし方を実現するために必要な施設・機能やその配置」を考えていきます。

ワークショップでは、幅広い世代の皆さんにご参加いただき、まちづくりの方向性を見つけていきたいと考えています。ぜひご参加ください。

▶**日時** 10月18日(日)、令和9年1月16日(土)、2月28日(日)の全3回 いずれも午後1時30分～4時30分

▶**場所** 中央公民館第1学習室

▶**対象** 市内在住、在勤、在学の方

▶**定員** 10人程度※昨年度からの引き続きの参加者などを含め、全体では30人程度になります。

▶**持ち物** 筆記用具

▶**申し込み** 10月13日(火)までに二次元コードを読み取り申込フォームから送信またはEメールで①～③を記載して公共施設再編・まちづくり準備室【Eメール】shisetsu-machi@city.gyoda.lg.jp

【記載事項】①氏名、年齢、住所(市外在住の方は勤務先または通学先も記載)、電話番号、Eメールアドレス②子ども同伴を希望する場合はその旨と託児希望の有無③中心市街地の再編・再整備に向けた思いや考え

▶**問い合わせ** 公共施設再編・まちづくり準備室(内線302)



申込フォーム

都市計画決定図書を公表しています

行田都市計画区域において都市計画を決定したことから、都市計画法第20条第2項の規定により、当該図書を公表しています。

▶**種類** 行田都市計画学校

▶**名称** 1号行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校(仮称)

▶**区域** 【位置】行田市大字佐間、大字下忍【面積】約38,300平方メートル

▶**告示日** 令和8年9月11日

▶**縦覧場所** 教育総務課(市ホームページでも閲覧可)

▶**問い合わせ** 教育総務課学籍・学校再編担当 ☎556—8311



市ホームページ

納期のお知らせ(10月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

市県民税・・・3期

国民健康保険税・・・4期

介護保険料・・・4期

後期高齢者医療保険料・・・4期

納期限 11月2日(月)

・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶**問い合わせ** 収納課収納担当(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

10月支給の年金から差し引きます。

①市県民税

②国民健康保険税

③介護保険料

④後期高齢者医療保険料

▶**問い合わせ** ①税務課市民税担当(内線231)

②健康課保険年金担当(内線271)

③高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

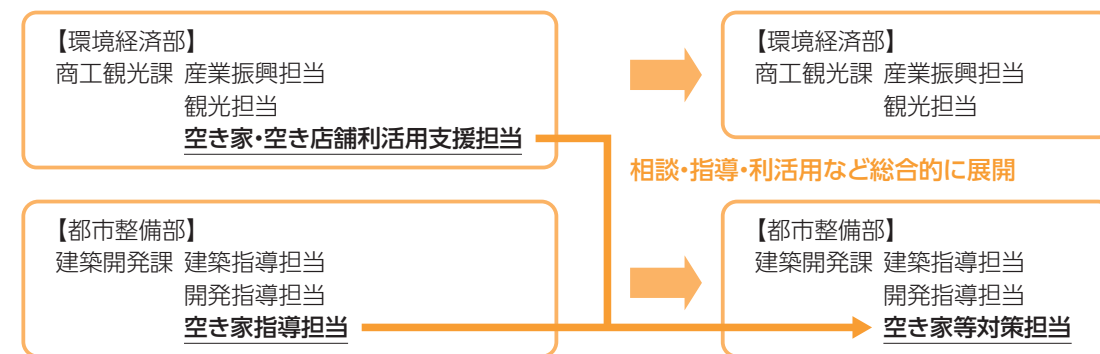
④健康課保険年金担当(内線227)

市役所の組織が一部変わりました

市役所の一部組織を10月1日から次のとおり変更しました。(変更箇所：下線部)

▶**担当名の変更**

相談・指導・利活用などの「空き家」「空き店舗」などに関する全ての業務についての窓口を一本化し、空き家対策を総合的に展開していくため、建築開発課空き家指導担当の名称を「空き家等対策担当」に変更しました。



▶**問い合わせ** 企画政策課企画政策担当(内線309)

店舗併用住宅改修支援事業補助金をご活用ください

市では、空き店舗となった店舗併用住宅について、店舗部分と住宅部分を分離する改修工事を行う際に必要な経費の一部を補助しています。

▶**対象者** 店舗併用住宅の所有者または当該店舗併用住宅の店舗部分を利活用して新規に出店する方

▶**補助対象経費** 店舗併用住宅の店舗部分と住宅部分の機能を分離し、新規出店するために必要となる経費(間仕切り、給排水設備、電気設備に係る工事など)

▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1

※上限50万円(市外事業者が施工する場合は25万円)

▶**その他** 交付条件、手続方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶**問い合わせ** 建築開発課空き家等対策担当 ☎550—1551



市ホームページ